

敬老行事の見直し等について（案）

1 長寿健康祝金の見直し

(1) 贈呈実績等

長寿の節目を迎える高齢者に長寿健康祝金を贈呈するものです。

[湯河原町長寿健康祝金贈呈条例] (77歳) 5,000円 (88歳) 10,000円 (100歳) 30,000円

【図表1】 祝金贈呈者数

(単位：人)

	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (推計)	R8 (推計)	~	R12 (推計)	~	R22 (推計)
77歳	481	372	332	475	541	532		428		354
88歳	156	194	209	195	228	267		391		298
100歳	5	7	10	11	19	24		34		43

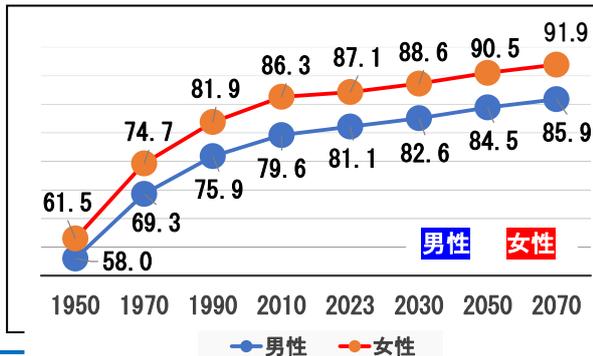
(2) 見直しの検討

高齢化の進展や平均寿命の延伸など、人生100年時代を迎えるに当たり、長寿年齢に対する意識の変容に伴い、対象年齢等の見直しを検討するものです。

【図表2】 平均寿命の推移

(『令和6年版高齢社会白書』等)

(単位：歳)



【図表3】 長寿健康祝金に対する考え方

(『湯河原町高齢者アンケート集計結果』)

(単位：%)

	65~74歳	75~84歳	85歳以上
1 現状	53.7	65.0	79.8
2 廃止	19.4	15.6	10.6
3 充実	17.9	15.0	8.5
4 縮小	9.0	4.4	1.1

【図表4】 過去の見直し内容

【一律】

70歳以上 5,000円

【H9~】

77歳 10,000円
88歳 20,000円
99歳 30,000円
100歳 50,000円

【H21~】

77歳 5,000円
88歳 10,000円
99歳 (廃止)
100歳 30,000円

(3) 見直し案

人生100年時代を迎える将来的な状況等を踏まえ、贈呈対象を次のとおり見直します。

【現行】

77歳 5,000円
88歳 10,000円
100歳 30,000円

【見直し案】

100歳 100,000円

(4) 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和6年 12月上旬	●総務文教・福祉常任委員会に見直し案の提出
12月中旬～	●パブリックコメントの実施 [意見聴取]
令和7年 1月下旬	●町介護保険事業計画等策定委員会の開催 [意見聴取]
2月上旬	●見直し案の確定
2月中旬	●改正条例の上程 [3月議会定例会] (「湯河原町長寿健康祝金等贈呈条例」の一部改正) ●関連予算の上程 [3月議会定例会]
3月～	●広報・周知
4月1日	●条例の施行

2 長寿夫婦記念品の贈呈【継続】

結婚50年・60年を迎えられた長寿夫婦に記念品を贈呈するものです。

【図表1】 祝品贈呈者数

(単位：組)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (推計)	R8 (推計)
結婚50年	31	28	24	27	18	32	25	25
結婚60年	4	1	7	5	7	12	10	10

3 敬老のつどいの開催方法等の見直し

(1) 開催方法

より効果的・効率的な開催となるよう、町社会福祉協議会が同時期に開催する「社会福祉大会」との合同開催について検討・調整します。

(2) 開催内容

「記念式典」及び「懐かし映画鑑賞&食事会」をメインとする内容について見直し・検討します。